

こども・子育て・教育

方向性

- 「こども基本法」の基本理念に基づき、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こどもの意見が尊重され、こどもにとって最善の利益が図られるなど、こどもに関する政策を総合的に推進します。
- 社会がますます多様化・複雑化し、こどもを取り巻く環境も大きく変化する中で、こども達を健やかに育むためには、当事者だけで子育てを完結するのではなく、子育てが孤独にならないよう他者の力を借りて、子育てに関する助言や支援、協力を得ながら行うことも大切です。すべてのこどもが健やかに成長できるよう地域や社会が家庭に寄り添い、つながり、ともにこどもを育成できる環境を構築し、妊娠・出産期からの切れ目のない総合的なこども・子育て支援に取り組みます。
- 将来の予測が困難な時代において、自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成することが求められています。
- こども達一人ひとりに「生き抜く力」を養うために、質の高い教育環境を整えるとともに、家庭や地域と連携し、こども達を育てることができる「地域とともにある学校」を目指した取組を進めます。
- 人生100年時代を見据え、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備します。

第1節 こども・子育て支援の充実

第2節 教育の振興

第3節 地域の教育力の向上

第4節 生涯を通じた学ぶ機会の提供

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
下関市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	%	R5	58.0	70.0	80.0
将来の夢や目標を持っているこどもの割合 ①小学6年②中学3年	%	R5	①83.7 ②65.9	①88.0 ②75.0	①92.0 ②84.0
生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	%	R6	14.2	20.0	34.0

第1節 こども・子育て支援の充実



現状と課題

- こどもは社会の希望であり、未来を創る力、一人ひとりが大切な存在です。家庭、学校、地域、職場など本市の総力を挙げてこども・子育て支援の一層の強化を推し進め、人口減少を加速化させている少子化のトレンドを反転させなければなりません。
- 国においては令和5(2023)年12月、こども基本法に基づく「こども大綱」「こども未来戦略」を定め、「こどもまんなか社会」の実現を目指して幅広いこども施策を総合的に推進することを決定しました。
- 社会全体の状況としては、共働き家庭やひとり親家庭の増加、核家族化、急速な少子化の進展等により家庭や家族の形態は多様化し、地域のつながりが希薄化するなど社会環境の変化にともなって、子育てに関する不安や負担を感じる保護者が増え、こどもを育てる力や、地域の教育力の低下、さらには子育て家庭の相対的貧困、ヤングケアラーなど、様々な困難を有するこどもとその家庭への対策が課題となっています。
- 地域が有する資源を最大限に活用しながら、こども・子育て家庭を地域全体で支えるための取組を促進していくことが重要です。
- 家庭環境やこどもの発達の違い等にかかわらず、こども達それぞれに適した幼児教育・保育を保障しつつ、量・質両面からの強化を図るとともに、すべての子育て家庭を等しく支援していくことが求められています。
- ひとり親家庭にとって就労による生計の維持・向上と子育ての両立は難しいこともあり、経済的困窮はこどもの健全な成長と発達を阻害する要因の一つとなっています。経済的支援及び就労支援等により経済的基盤を確立し、自立を促進するため、ひとり親家庭への支援の充実を図る必要があります。
- 虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難な問題を抱える家庭がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、支援を要する家庭に対する包括的な相談支援体制を強化する必要があります。

取組の方向

(1) 幼児教育・保育の総合的な提供

① 幼児教育・保育の質の向上

保育士等を対象とした研修の受講や施設における研修・研究を推進し、専門性の向上を図るとともに、保育士・保育所支援センターでの相談指導を行うことで、保育の質を向上させる取組を支援します。

主な取組

- 保育士等の研修
- 保育士・保育所支援センターでの相談支援

② 幼児教育・保育を担う保育士や施設の確保

新卒保育士の採用や潜在保育士の掘り起こしによる新規開拓及び現役保育士の処遇改善、働き方改革や業務効率化による離職防止に取り組みます。
また、幼児教育・保育に即した就学前施設の整備についても推進します。

主な取組

- 保育士や潜在保育士の確保及び離職防止
- 保育士の処遇改善
- 就学前施設の整備

③ 多様な幼児教育・保育ニーズへの対応

一時預かりや病児保育の充実、こども誰でも通園制度の確実な実行及び障害のあるこどもや医療的ケア児に対応した支援を実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応していきます。

主な取組

- インクルーシブ保育の充実

(2) 家庭へのこども・子育て支援

① 包括的相談支援体制の充実・強化

すべての妊産婦、こども、子育て家庭が、必要な支援やサービスを受けることができるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、母子保健と児童福祉の連携・協働を深め、包括的な相談支援体制の強化により、子育てに困難な問題を抱える家庭に対し、切れ目なく漏れなく対応します。

主な取組

- こども家庭センターの運営

② 家庭への支援の充実

乳幼児医療費など各種助成制度、相談・援助や一時預かり、放課後児童クラブの運営など各種保育サービスの維持・充実を図り、家庭での子育てを支援します。

主な取組

- 医療費の助成
- 放課後児童クラブの充実
- 一時預かり事業の充実

取組の方向

③ 地域での支援の推進

子育て支援センター、児童館、次世代育成支援拠点施設の活用や地域の子育て支援機能の充実を図り、親がこどもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援します。
市内には、志を持って子育て支援に取り組む団体、個人が多く存在します。地域や子育て支援の関係者とも協力し、子育て家庭の相対的貧困など、家庭等に様々な困難を有するこどもの育ちを支援します。

主な取組

- 子育て支援拠点施設の充実
- こどもの居場所づくり
- 子育て支援団体等との連携・支援の充実

④ ひとり親家庭への支援

経済的支援や就労支援、養育費に関する相談支援や取り決めの促進、母子・父子自立支援員による相談活動を通じ、生活の安定と自立に向けた取組を行います。

主な取組

- 生活と自立の支援

⑤ こども虐待への対応

こども家庭センターを中心に、地域や児童相談所、要保護児童対策地域協議会などの関係機関が連携を強化し、官民一体となって地域全体で子育て家庭を支援するための体制づくりに取り組みます。

主な取組

- 関係機関の連携によるこども虐待の未然防止及び早期発見
- 妊産婦、こども及び子育て家庭への支援の充実
- 関係機関や民間団体等との連携による支援体制の充実・強化



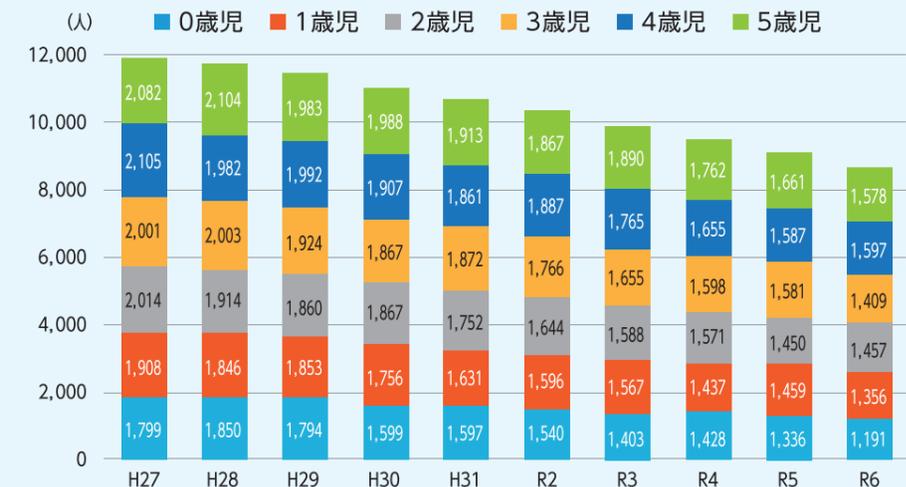
親子ふれあい広場



ふくふくこども館

下関市の就学前児童数の推移

※各年3月末日現在



〈関連個別計画〉 ○“For Kids”プラン 令和7(2025)～令和11(2029)年度



現状と課題

- 教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、経済格差の拡大、グローバル化・高度情報化の進展等により、急激に変化しており、こども達が、持続可能な社会の創り手として、未来に向けて歩いていくことができるよう、その基盤となる「生き抜く力」を養うことが必要です。
- 学校教育には、こども達が自ら課題を発見・解決しながら学ぶ中で、「学びに向かう力」を育むことが求められています。そのためには、こども達一人ひとりに合った「個別最適な学び」と、多くの人と学び合う「協働的な学び」を効果的に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」を実現することが必要です。
- 児童生徒への1人1台のタブレットの導入等のICT環境の整備により、新たな学び方が可能になるなど、学校教育の基盤的なツールとしてICTの活用が必要不可欠となってきました。今後も、一人ひとりの学びを保障するとともに多様な学びの実現に向けて、引き続きICT環境の整備・充実が必要です。
- いじめや不登校等の問題が多様化・複雑化する中で、こども達一人ひとりの可能性を引き出すことができるよう、多様な学びができる新しい学校の設置等の新たな環境づくりが求められています。また、多様な教育ニーズに対応する中で、障害の有無にかかわらず、すべてのこどもが価値ある存在として尊重される共生社会の実現に向けた教育の推進が必要です。
- 体力については、こども達が自分の体を理解するとともに、主体的に運動等を行うことが重要です。そのためにも、学校や身近な地域においてスポーツに親しむことができる環境を整えていくことが必要です。また、基本的な生活習慣等を身に付け心身ともに健康で幸福な生活を営むことができるよう、家庭と学校が連携した健康教育を進めることが求められています。
- 教職員がこども達としっかりと向き合い、関わり合うことができるよう、すべての教職員が心身ともに健康でやりがいを持って職務を遂行できるような環境づくりが求められています。
- 若手教員が増加する中、経験豊かなベテラン教員の知識や技能等を継承する体制を維持するとともに、不登校やいじめ等の課題に対応するための教員の資質能力の向上が急務となっています。このような状況に対応するため、学校と教育委員会が大学等と連携してキャリア・ステージに応じた体系的かつ効果的な研修の充実を図る必要があります。
- 地震や豪雨をはじめ激甚化する自然災害の発生が懸念される中、こども達の安全・安心を確保するために、学校・家庭・地域が連携・協働した組織的な学校安全（安全教育・安全管理）の取組を計画的に推進する必要があります。
- こども達が、安全な環境の中で安心して学び、様々な体験活動を通じて成長し、社会で活躍できるよう、すべての学校において質の高い教育環境を確保することが求められています。老朽化が著しい学校施設については、長寿命化や大規模改修の継続的な実施、ならびに給食施設の集約化や給食業務の民間委託化を図る必要があります。また、快適な学びの環境を確保するため、トイレの洋式化、バリアフリー化、空調設備設置の継続的な実施が必要です。
- 予測が困難な時代において、各高等教育機関に対しては、各学部の専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力や判断力等の上に、幅広い教養を身に付け、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材の育成が求められています。
- こうした中、下関市立大学においても教育・研究の質をさらに高め、地域をはじめとする社会の要請に応えることのできる魅力ある大学となる必要があります。



タブレットを活用した授業の動画配信



プログラミング教育



ふるさと歴史マップ



自主研修「わくわく教師塾」



キャリア教育

取組の方向

(1) 確かな学力の育成

① 自立した学習者の育成

児童生徒一人ひとりの特性や学習進度等に応じた指導方法の工夫や教材の提供、探究的な学習等を行うことを通して、興味・関心を持って学びに向かうとともに、自分に合った学び方を身に付けることができるなど、自立した学習者の育成を図ります。

主な取組

- ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

② 指導方法の改善

学力定着状況調査等を定期的に行い、結果の分析を行うことで、児童生徒の学力の確実な定着と向上に向けた取組の一層の充実を図り、指導方法の工夫改善に努めます。

主な取組

- 学力定着状況調査等の実施

③ 時代の進展に対応した教育の推進

社会全体のDX化が進む中、ICTの活用を日常化することで、情報活用能力のさらなる育成を図ります。

また、グローバル社会で活躍する人材の育成に向けて、コミュニケーション能力の育成と国際交流の促進につながる外国語教育の充実を図るため、ICT等を効果的に活用します。

主な取組

- ICT等の効果的活用

(2) 豊かな心の育成

① 豊かな心を育む道德教育の推進

いじめの根絶や、自他の生命を尊重する心や思いやりの心等を育むため、「命の尊厳」について全教職員と子ども達がともに考える「下関市いのちの日」の取組を進めます。

道徳科を中心に、子ども達の自己肯定感・自己有用感を高め、豊かな心を育む授業の充実を図ります。

主な取組

- 「下関市いのちの日」の取組
- 道徳科の授業の充実

② ふるさと学習の推進

下関市の豊かな自然や歴史、伝統、文化についての認識を深め、「ふるさと下関」に対する誇りと愛情を育む教育の充実を図ります。

また、地域における自然体験、社会体験等を通じて、子ども達に社会の一員としての自覚を持たせるとともに、地域課題について取り組む学習等により、地域の担い手となる意識の醸成を図ります。

主な取組

- 地域素材を活用した授業の計画的な実施

取組の方向

③ 読書活動の推進

学校司書の配置など学校図書館を充実させ、こどもの読書機会を確保します。学校図書館図書標準の達成や公立図書館のデジタル書籍の活用など、読書環境の整備に努めます。

主な取組

- 学校図書館教育の充実

④ 不登校対策の充実

教育支援教室での支援の充実とともに、校内教育支援教室の学習環境の整備を進め、「学びの場(居場所)」の拡充を図ります。併せてフリースクール等との連携も進め、不登校児童生徒の社会的自立につながるよう支援に取り組めます。また、保護者相談の機会を拡充するなど、きめ細かな支援にも取り組めます。

主な取組

- つなぐ・つながる「学びば!」整備事業の推進
- 学びの多様化学校の整備

(3) 健やかな体の育成

① 体力の向上

生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができるよう、体力や技能、性別や障害の有無等にかかわらず、誰もが意欲的に取り組める体育科学習や学校、家庭、地域が連携した運動習慣づくりの取組等を通じて、日常的に運動に親しむこどもや運動好きなこどもの育成を図ります。中学校部活動の改革を推進し、こども達がスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に努めます。

主な取組

- 中学校運動部活動の地域移行・連携の推進
- 家庭と連携した運動の習慣化に向けた取組の推進

② 健康教育の推進

生活環境や社会環境等の変化にともなうこども達の健康課題を踏まえつつ、生涯にわたって自他ともに健康な生活に必要な資質・能力が育まれるよう、学校、家庭、地域の連携による組織的・計画的な学校保健を推進します。

主な取組

- 組織的・計画的な学校保健の推進

③ 食育の推進

食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各教科や総合的な学習の時間、学校給食等を活用するとともに、栄養教諭を中核として学校・家庭・地域の連携を図った食育を推進していきます。また、学校給食では、地場産食材の積極的な利用に努めます。

主な取組

- 地場産食材の利用と積極的な食に関する授業や指導

取組の方向

(4) こども達の状況に応じたきめ細かな教育の推進

① 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目のない支援を受けることができるよう、関係機関相互の連携を深めます。また、共生社会の実現に向けて児童生徒一人ひとりが自分の良さや可能性を最大限に発揮し、地域社会の一員として心豊かに成長できるよう、個々の教育的ニーズの変化に対応した適切な学びの場の提供と充実を目指します。

主な取組

- 小・中学校への特別支援教育支援員の配置
- 就学に関する相談支援事業の実施

(5) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成

① 社会を生き抜く力の育成

社会の中で自立し、相互理解のもと他者と連携・協働しながら、社会人として身近な課題を解決するため、地域課題や租税に関すること、また、お金の学習など、学校・地域・関係機関等が連携して取組を進めます。

主な取組

- 関係機関等と連携し、地域課題や租税、お金などの学習の実施

② キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりが夢や目標を持って、社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成を図ります。

また、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献できるこどもを育成するために、学校、家庭、地域、産業界等が連携して、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図ります。

下関商業高等学校においては、最新のICTを活用した授業の実践を通じて、高度情報化社会で必要とされる専門的な知識・技能を身に付け、実社会で活用できるビジネススキルの習得や高度な資格取得に向けた教育活動を実践します。

主な取組

- 職場見学・職業体験・就業体験活動等の実施
- 資格取得の推進

(6) 学校の組織力の向上

① 学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進

学校評価・教職員評価・授業評価及び学力調査等を活用した状況の客観的な分析を行い、課題把握に努め、実効性のある重点目標を設定します。その目標をコミュニティ・スクールや地域学校協働本部等のしくみを活用して地域や家庭と共有し、課題解決に向けた組織的な取組を行います。

主な取組

- 学校・地域連携カリキュラムの充実
- 学校運営協議会の機能向上

取組の方向

② 校種間の連携の推進

幼保こども園、小・中学校、高等学校の教職員による連携のための体制づくりと職員研修を充実させます。
また、中学校区ごとに小中連携及び学校・地域連携カリキュラムを作成するとともに、共通課題解決のための取組を充実させるなど、小中一貫教育を推進していきます。

主な取組

- 小中一貫教育の推進

③ 教職員の適切な配置

各学校の課題や教職員一人ひとりの専門性、年齢、現任校の勤務年数等の観点から、適切な配置を進めます。

主な取組

- 教職員の適切な配置

④ 学校における働き方改革の推進

教職員が安心してこども達に向き合うことができるよう、統合型校務支援システムの導入や教育課程の見直しなど、指導・運営体制の充実を図ります。

主な取組

- 統合型校務支援システムの効果的な活用

(7) 教職員の指導力の向上

① 指導力を高める研修の実施

社会の急激な変化と多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう、適時、研修内容の見直しを行うなど、中核市研修の充実を図ります。
また、教職員一人ひとりが、自らの適正・能力・課題に応じて計画的に研修会を受講できるよう、研修履歴等の効果的な活用を進めます。
さらに、資質向上の体制づくりを促進するため、指導主事の担当校制による訪問支援により、校内研修の充実を図るなど、全校体制での組織的な取組を支援します。

主な取組

- 専門性や教育課題に対応した研修の充実

(8) 教育環境の整備

① 市立学校の適正規模・適正配置の推進

小・中学校の教育環境の現状について、地域と保護者、教育委員会が情報を共有し、意見交換等を行いながら下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて教育環境の改善に努めます。

主な取組

- 基本計画に基づく教育環境の改善

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値		目標値	
		R11年	R16年	R11年	R16年
全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値 ①小学6年②中学3年<<全国平均を100とした場合>>	ポイント	R5	①国語98.2 ①算数96.0 ②国語97.4 ②数学96.1	100	105
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 ①小学6年②中学3年	%	R5	①83.5 ②81.8	100	100

② 私学教育の振興

私立学校の特色ある教育事業を促進し、もって本市の学校教育の発展を図るため、補助金による支援を行います。

主な取組

- 私学に対する支援による学校教育の発展

③ 学校給食施設再編整備の推進

施設、設備の老朽化が著しい給食施設について、学校給食施設再編整備の検討を行い、集約化や民間委託化を図ります。

主な取組

- 給食施設の集約化・民間委託化

④ 安全な施設の整備、設備の充実

児童生徒及び教職員が安全・安心な校舎で快適な学校生活・教育活動ができるように、長寿命化、トイレ洋式化、バリアフリー化、空調設備設置を行います。
また、ICT機器等の整備、ICT支援員の配置等により、ICT学習支援体制の推進を図ります。

主な取組

- 学校の長寿命化・トイレ洋式化・バリアフリー化・空調設備設置
- GIGAスクール構想の推進

⑤ 下関市立大学への支援

総合大学の強みを活かした質の高い教育を提供することにより、有為で多様な人材を育成するとともに、蓄積された知的資源を活かしたリカレント教育の提供や企業等と連携した研究活動を通じて、地域をはじめとする社会の要請に応える大学となるよう支援します。

主な取組

- 総合大学の強みを活かした幅広い知識と国際感覚を兼ね備えた有為で多様な人材の育成
- 各学部の専門性を活かしたリカレント教育の充実
- 地域や企業等と連携した課題解決の取組・共同研究等の推進



給食の様子



トイレの洋式化・バリアフリー化

〈関連個別計画〉

- 下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱) 令和7(2025)～令和11(2029)年度
- 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画 令和7(2025)～令和11(2029)年度

- 下関市立学校施設長寿命化計画 令和3(2021)～令和12(2030)年度
- 公立大学法人下関市立大学中期目標 令和7(2025)～令和12(2030)年度



現状と課題

- 少子高齢化の進行、高度情報化の進展、経済格差の拡大など、急速な社会の変化にともない、地域社会のつながりや支え合いの希薄化が進んでおり、地域における教育力の強化や家庭教育の充実の必要性が問われています。
- このような状況の中で、コミュニティ・スクールを核とし、地域学校協働本部のしくみを活かして、社会総掛かりによる教育を実現するため、地域連携教育を推進していくことが大切です。
- 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもの学びや成長を支えるとともに、人づくりと地域づくりの好循環を創出するために従来の個別の活動を総合化・ネットワーク化し、組織的・安定的に活動を継続できるしくみを整える必要があります。



家庭教育学級



取組の方向

(1) 家庭の教育力の向上

① 保護者が学ぶための学習支援

保護者を対象とし小学校や幼稚園等で開催する家庭教育学級や親子を対象とし地域で開催する家庭教育推進事業など家庭の教育力を高めるための取組を実施し、保護者が学ぶ機会を提供するとともに、保護者同士のネットワークの構築を図ります。

主な取組

- 家庭教育の推進

② 家庭教育を支える組織の育成

家庭と地域、もしくは家庭と学校をつなぐ社会教育関係団体の育成を通じて、各地域で家庭教育を自主的に支える活動の促進を図ります。

主な取組

- 下関市連合婦人会・下関市PTA連合会の活動支援

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値	
			R11年	R16年
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思うこどもの割合について、山口県(平均)と本市の比較値 ①小学6年②中学3年≪山口県平均を100とした場合≫	ポイント R5	①101.6 ②101.2	105	110

(2) 学校・家庭・地域の連携強化

① 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールのしくみを活かし、学校・家庭・地域が一体となった協議の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。
地域学校協働活動推進員の資質向上に向けた研修会等を実施し、学校と地域のつながりを深めていきます。
地域連携教育のしくみを活かし、中学校区での連携を強化することで、学校や地域の課題解決を目指します。

主な取組

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

② 地域のこどもを地域で育てる活動の促進

地域学校協働本部等の活用により、こども達の安全・安心な居場所づくりを行いながら、地域全体で教育に取り組む体制を構築し、地域が一体となってこども達を育む活動を促進します。
また、地域で行われている個別の活動間の連携を図り、組織的・継続的な活動を支援します。
こども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向け、コミュニティ・スクールのしくみを活用して環境の整備を進めます。

主な取組

- 「地域学校協働本部」及び「放課後子供教室」の実施活動の充実
- 中学校部活動の地域移行・連携の推進

③ 青少年健全育成の体制づくり

青少年が地域の中で心豊かで健やかに育つための体制を整備するとともに、地域で行う学習・スポーツ・文化・交流活動を支援します。
また、街頭補導や環境浄化活動等、関係団体、地域との緊密な連携のもとに青少年の非行防止活動を行います。

主な取組

- 青少年補導センターにおける補導・相談の実施



放課後子供教室



チャレンジキャンプ



〈関連個別計画〉 ○下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱) 令和7(2025)～令和11(2029)年度



現状と課題

- 人生100年時代、Society5.0の到来、DXの急速な進展など社会の劇的な変化や多様化が進み、生活環境やライフスタイルも急速に変容しています。こうした変化や多様化に柔軟に対応し、ふるさと下関に誇りと愛着を持ち、誰もが未来に向けてより良く生きることができるようには、生涯にわたって学び続けることが大切です。そのためには、学齢期においても、学校教育と生涯学習・社会教育が相互に連携していくことが重要です。また、市民が居住環境の如何にかかわらず図書館サービスを楽しむことや、生活様式の様々な変化や新しい価値観に基づく新たなニーズに応えていくことが図書館には求められています。
- 本市では、公民館、生涯学習施設、図書館、美術館、博物館等の多くの社会教育施設を有しています。これらの施設は、生涯学習の拠点としてだけでなく、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点として、市民の「学びの場」、「つながりの場」、「安全・安心な場」など幅広い役割を担う地域コミュニティの基盤となっています。このため、地域コミュニティに係る施策と生涯学習・社会教育が相互に連携していくことが重要となっています。
- 社会的包摂の実現や社会のデジタル化の進展など新たな時代のニーズに対応した生涯学習・社会教育の推進や生涯学習拠点施設の機能強化などにより、誰一人取り残すことなく生涯にわたって学び続けることができる環境を提供することが求められています。また、こども達が主体的に学びを積み重ね、次世代を担う人材へと成長していくためには、これまで以上に生涯学習・社会教育と学校教育のつながりや地域との連携が求められています。
- 社会構造の変化とそれともなう市民意識の変化等により、担い手が不足し、継続的な祭りや行事等民俗文化財の維持や催行が危ぶまれるなど文化財を取り巻く環境は年々厳しくなっています。過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、その継承に取り組んでいくことが必要とされています。本市には全国屈指の豊かな自然遺産と歴史遺産があり、地域の特性や誇りとなっています。このため、今後、これらの多種多様な遺産について、行政のみならず、市民とともに学び、これら地域固有の遺産を適切に保護し、次世代へ継承するとともに、その魅力を活かしたまちづくりを推進することが求められています。



生涯学習プラザ(ドリームシップ)



はまゆう図書館



考古博物館と史跡綾羅木郷遺跡



豊田ホテルの里ミュージアム

取組の方向

(1) 図書館の充実

① 図書館サービスの充実と施設整備

各図書館において、「おはなしのじかん」等の行事を開催し、図書館利用の普及に努めるとともに、閲覧用図書をはじめ、団体利用図書、電子図書など図書館資料の収集・整備を図り、身近な図書館として、サービスの充実に努めます。

さらに、移動図書館の効果的な運用により、地域での利便性を高めるとともに、電子図書館サービスについては、乳幼児から高齢者にいたる、すべての市民の教養や趣味、娯楽などに資する資料を幅広く収集し、より多くの市民に電子図書が行き渡るように、タイトル数の拡充を図ります。また、利用者のニーズや地域の実情に応じた施設の整備に取り組めます。

主な取組

- 移動図書館や電子図書館など図書館サービスの向上

(2) 生涯学習の推進

① 社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進

障害者(児)、高齢者、外国人など多様な市民の学習ニーズの把握に努め、誰もが自主的かつともに学び、活動できるよう、多様な学習機会の提供を行います。

また、ICTを活用した学習機会の提供を推進し、デジタルデバイド(情報格差)の解消に努めます。

主な取組

- ICTを活用した生涯学習の推進

② 生涯学習拠点施設の機能強化

生涯学習の推進、地域の活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など様々な役割を持つ生涯学習拠点施設の長寿命化等を図るとともに、DX化、GX化、インクルーシブ社会の形成に向けて、誰もが安全・安心かつ快適に利用できるよう、施設の機能向上と強化を図ります。

主な取組

- 公民館等の長寿命化・デジタル化

(3) 芸術・学術文化活動の推進

① 美術館の充実

優れた美術作品及び関連資料を収集し、その意義を広く発信するため魅力ある展示を行うとともに、展示及び創作の空間を市民に提供し、芸術文化の普及、交流、創造の拠点としての機能強化を図ります。

また、市民共有の財産である収蔵作品と芸術文化の拠点としての機能を次世代へ継承するため、美術館運営を健全な環境で継続し、施設の整備・更新に努めます。

さらに、長府に位置する周辺の文化・観光施設とも連携し、地域の魅力向上に寄与します。

主な取組

- 魅力的な展示会の企画・開催
- 周辺文化・観光施設との連携による地域の魅力向上

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合	%	R6	37.1	45.0	50.0

② 博物館など学術文化拠点の環境整備

美術、歴史、考古、自然人類学、民俗、自然史等の高い専門性を有する、多彩な博物館を擁する本市の特徴を最大限に活かし、相互の博物館が一体となって、本市ならではの学術研究を深めます。また、その成果に裏付けされた集客性の高い魅力的・効果的な展示に努め、来訪者の五感に訴える企画を展開し、「下関学」ともいべき本市独自の学術文化の振興を図るとともに、観光的な視点を含めた各種施設の機能的整備に取り組みます。

なお、市内小・中学校をはじめとする教育現場への学習支援のみならず、これからの博物館に期待される、誰にでも開かれた社会教育施設として活動の充実を図ります。

主な取組

- 博物館相互及び周辺地域との有機的連携の推進
- 博学連携による、市内小・中学校をはじめとする郷土愛護意識醸成のための学習支援

(4) 文化財保護・活用の推進

① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

地域固有の歴史遺産・自然遺産の保護・活用を推進するため、市民にとって、その価値や魅力の発見につながる機会及び次世代への継承意欲を醸成する機会を設け、行政と市民が一体となって、歴史文化を活かしたまちづくりに取り組みます。

なお、将来の地域の担い手であるこども達に対しては、地域の本物の歴史文化に触れる機会を設け、郷土に対する愛着と誇りの意識醸成に努めます。

主な取組

- 地域固有の歴史遺産・自然遺産の計画的な保護と公開・活用の推進



公民館学級スマートフォン教室



わくわく科楽少年隊



美術館展示



歴史博物館

〈関連個別計画〉

- 下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱) 令和7(2025)～令和11(2029)年度
- 下関市立図書館基本計画 令和5(2023)～令和9(2027)年度
- 下関市子どもの読書活動推進計画 令和7(2025)～令和11(2029)年度